

裏面の記載要領を確認の上、記載してください。

生活保護法指定
中国残留邦人等支援法指定

※
医療機関
介護機関
助産師
施術者

※
廃止
休止
再開

届出書

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による下記の指定医療機関について、(廃止・休止・再開)しましたので届け出ます。

指定 医療 機関 等	番 号	
	フリガナ	
	氏名又は名称	
	住 所 又は 所在地	〒 倉敷市 電話番号
廃止 ・ 休 止 事 項	廃止・休止年月日	年 月 日
	理 由	
	再開の見通し (※休止の場合)	
再 開 事 項	再開年月日	年 月 日
	休止年月日	年 月 日
	再開の理由	
委託患者等の措置状況		

年 月 日

倉敷市長様

届出者 住所
(開設者) 氏名

(裏面)

注意事項

- 1 この書類は、倉敷市長に直接に、又は所在地若しくは住所地を所管する福祉事務所を経由して提出してください。
- 2 この書類は、指定医療機関等の事業を廃止し、休止し、若しくは再開した場合に、10日以内に提出してください。
- 3 指定医療機関等の事業を廃止する場合には、生活保護法指定通知書を添付して下さい。指定通知書を紛失した場合は、紛失届を添付してください。

記載要領

- 1 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。
指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。
助産師又は施術者が届け出る場合には、個人の氏名及び住所のほか、その開設する助産所若しくは施術所又は勤務する助産所若しくは施術所の名称及び所在地についても記載してください。
- 2 介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には、その施設について記載してください。
居宅介護事業者又は介護予防事業者が届け出る場合、その開設する事業所ごとに記載してください。
居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、地域包括支援センター又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出る場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。
- 3 ※印のところは、該当の項目に○をつけてください。
- 4 指定医療機関等の「番号」は、指定書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
指定番号が不明の場合は、保険医療機関番号(薬局コード、訪問看護ステーション等コード、薬局コード)又は介護保険事業者番号等を記載してください。
助産師又は施術者が届け出る場合には、「業務の種類」を記載してください。
- 5 指定医療機関等の「名称」は、指定書によって通知した名称を記載してください。
- 6 「委託患者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
- 7 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。届出者が個人の場合には、届出者本人の住所を記載して下さい。